

全国安全センターの 活動報告と方針案

1. 情報公表の促進と活用

厚生労働省は2008年6月12日に、2005・06年度分の石綿曝露作業による労災認定等事業場情報を追加公表、12月17日には事業場所在地情報、死亡年別補償・救済データを公表するに至りました。

私たちがねばり強く要求し続けた成果ですが、厚生労働省は2009年3月27日には、労災請求等には「主治医等の助言に負うところが大きいことから」と、検索機能を付けて公表情報等を収集したCD-ROMを全国約3万7千の労災指定医療機関等に配布して、「石綿関連疾患に係る労災請求等の促進に向けた取組」を開始しました。

2009年度労災補償業務運営留意事項通達では、昨年の石綿健康被害救済法改正で第79条の2として事業所調査・公表等に関する「規定が新たに盛り込まれたところであり、2005年度以来実施してきた『石綿曝露作業による労災認定等事業場一覧表の公表』についても、当分の間継続していくこととしている」としています。

同じく2005年度以来、5～6月に前年度分の「石綿による健康被害に係る給付の請求・決定状況」を公表してきたのは、2009年度は6月29日に「速報値」の公表だけになってしまいましたが、10月頃に事業場情報等と合わせて「確定値」を公表する予定と伝えられ、一応、既公表情報の公表継続の道筋を付けることができたように思われます。

一方で、昨年度環境省・環境再生保全機構が自治体の協力を得て実施した、各地の保健所に

保存されている死亡小票を活用した特別遺族弔意金等の個別周知事業に関しては、厚生労働省と協力し、特別遺族弔意金だけでなく労災補償・時効救済を合わせて正しく情報を周知するよう要求したにもかかわらず、厚生労働省は2008年6月27日付け補償課長補佐名で「情報提供」と題した事務連絡を発しただけのようです。

2008年12月17日の厚生労働省の情報公表を受けて私たちは、1995～2007年の13年間の死亡者数に対する補償・救済率を独自に計算し、中皮腫について44.4%（年別で18.2%～68.7%）、肺がんについて7.4%（2.4%～15.0%）という数字が関係者の間に浸透しつつありますが、厚生労働省や環境省にも今後の対策検討の基礎として公式に認めせる（彼らの責任で検証もさせる）必要があります。

また、前年度労災補償状況の翌年6月頃公表が以前から継続されている「脳・心臓疾患及び精神障害等」についても、「石綿による健康被害」についての情報公表が行われるようになってから、2006年度分以降都道府県別の認定・請求件数、2007年度分以降「1か月平均の時間外労働時間数別認定件数」、2008年度分では「審査請求事案の取消決定等による支給決定状況」が、新たに公表されるようになっていきます。

毎年の厚生労働省交渉で注文を付け続けてきた労働保険審査会も、2001～2007年度分の「裁決事案一覧」、「主な裁決例」等を公表するようになり（<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/shinsa/roudou/>）、法令等データベース（<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/index.html>）への関係通達登

載も、労働基準法関係が2007年度67件から本稿執筆時点で80件へ、労災保険法関係が66件から189件へ、安全衛生情報センターまかせ (<http://www.jaish.gr.jp/user/anzen/hor/tsutatsu.html>) だった労働安全衛生法関係も267件へと、「改善が図られている」と言って一応よいと思われま

す。もちろん満足できるという状況からはほど遠く、まったく進展のない分野も少なからず残されているわけですが、私たちが切り拓いてきた情報公表の流れをより確実なものにさせていくとともに、公表させた情報の活用を迫っていきたくと考えます。

石綿健康被害救済法に第79条の2を新設させたような、法的裏付けを確保することがきわめて有用であることは言うまでもありません。一方で、じわじわと愛用者が増えつつある、情報公開推進局 (<http://www.joshrc.org/~open/>) のような、独自入手した情報を還元・活用していく地道な取り組みも決して軽視できない影響力を持っています(引き続き情報公開推進局へのご支援をお願いします)。

2. 法・制度等改善の取り組み

昨年度の石綿健康被害救済法改正は、昨年度議案で総括したように、石綿対策全国連絡会議が全面的に担い、全国安全センターのネットワークの強みを最大限に生かすことのできた取り組みでした。

各地域センターではすでに、施行された改正法による被災者・家族の救済に取り組んでいるところですが、これが、法施行から5年以内(2011年3月27日まで)に行われるべきより本格的な見直しを準備するためのものであったことは言うまでもありません。

石綿全国連はすでに2009年3月26日に救済法三周年集会とデモ(1,300名参加)、3月27日に報告・討論集会及び第21回総会(180名参加)を開催し、前述の補償・救済率試算を普及するとともに、見直しに向けた重点課題を提起しました。

また、そこで提起した「アスベスト被害地域住民ネットワーク」構想が実現して、6月17日の環境省・石綿の健康影響に関する検討会に、同検討会が健康リスク調査を行っている6地域(尼崎、泉南、河

内長野、奈良、岐阜羽島、横浜鶴見)団体の代表らが傍聴参加し、翌日国会議員立ち会いのもとで環境省に要請書を提出して交渉、記者会見も行うという、初めての共同行動が取り組まれ、環境省を本気にさせ、国会議員・メディアには環境まかせにはしておけないと気付かせる第一歩となりました。

6月27日に尼崎で開催されたクボタ・ショック四周年集会にも各地団体の代表らが参加すること等としてネットワークが強化されています。

総選挙にあたっては各政党への質問状が取り組まれますが、選挙後が、5年後見直しに向けた正念場となってきます。合わせて、クボタショック後の国のアスベスト対策全体の見直しを迫り、とりわけアスベスト対策基本法の実現をめざすことが重要な課題となります。

昨年、過労死弁護団、日本労働弁護団から相次いで提起された「過労死防止基本法」の制定をめざす取り組みでは特段の進展がありませんでした。中心的関係者の多くが、労働者派遣法見直しの問題等に謀殺されていることなどもありますが、私たちがも有効なイニシアティブを発揮できていません。過労死家族の会等の関心も高いところであり、実現の可能性を追求していきたいと考えます。

「安全センター情報」2008年11月号で、イギリスで2008年4月に発効した「企業殺人罪法(法人過失致死罪法)」を詳しく紹介しましたが、これは日本での企業の安全健康責任に関する議論に役立たいという趣旨からです。

なお、「職場における心理的負荷表の見直しに関する検討会」の作業に関連して、2009年3月1日に精神疾患・いじめ・いやがらせ対策局名で厚生労働省と同検討会に申し入れを行いました(2009年5月号参照)。厚生労働省交渉では、職場のいじめ・嫌がらせ対策として、防止法ないし少なくとも防止ガイドラインを策定するよう提起しています。

3. 職業病と公害の垣根を超えて

アスベスト問題は私たちに、職業病と公害の垣根を超えた取り組みを促してきました。各地域安全

センターでは、労災保険か石綿健康被害救済法かを問わず被災者・家族の相談に応じており、前述の「アスベスト被害地域住民ネットワーク」関係団体とも密接な連携・協力関係を気付いています。

2007年の第16回田尻賞表彰式を契機に、公害被害職業病補償研究会が発足し、様々な補償・救済制度の相互比較を可能にする枠組みづくりを検討してきましたが、水俣病、サリドマイド事件、カネミ油症、大気汚染、アスベスト(労災・公害・時効救済)の補償・救済制度について共通フォーマットによる制度比較レポート集が完成して、2009年5月30日に「シンポジウム—被害者補償・救済の改善を求めて」が開催され、反響を呼びました。シンポジウムの開催には、東京経済大学、日本環境会議、全国公害弁護団連絡会議の協力が得られ、成果は日本環境会議のホームページ上(<http://www.einap.org/jec/>)にも掲載される予定です。今後さらに別事件・制度のレポートを追加するとともに、制度の改善、様々な被害者の取り組みの連携につながっていくことが期待されます。

なお、初代議長を記念した田尻宗昭記念基金の事務局を1991年の設立以来担ってきましたが、2008年11月1日に「鈴木武夫先生を偲ぶ会」を持ち、また、『なにやっぺんだ行動しよう—田尻賞のんびと』(アットワークス)を発行して幕を閉じました。

4. 草の根国際ネットワーク

2009年4月26～28日に香港で開催されたアジア・アスベスト会議(AAC2009)において、アジア・アスベスト禁止ネットワーク(A-BAN)が発足しました。5人の共同代表のひとりに村山武彦・早稲田大学教授、コーディネーターに古谷杉郎・事務局長が選出されています。

10年以上に及ぶ全国安全センター、石綿全国連の草の根交流と、より近くでは、2008年8月にインドネシアの韓国から移転した石綿紡織工場の現地と日韓—3国共同チームによる現地調査、2009年3月の日韓チームによる台湾の元石綿鉦山、元石綿紡織工場等の現地調査、裁判や石綿新法問題等を通じて一層緊密になりつつある日韓協力

等々といった具体的な取り組みの積み重ねが実を結んだものと言えます。

インドネシア、中国、インド等でのAAC2009のフォローアップや各国・各地におけるローカル・イニシアティブの促進が企図されており、2009年9月21～23日にカンボジア・プノンペンで開催されるANROAV(労災被災者の権利のためのアジア・ネットワーク)年次会議でもアスベスト・ワークショップが予定されているほか、A-BANコーディネーターの会議ももって最初の数か月の総括と今後の方針についても議論される予定です。

アジア・世界規模での一日も早い禁止の実現を最優先課題としながら、各国において被害者を掘り起こし、エンパワーメントする体制や、安全衛生問題等に取り組む草の根ネットワークの構築をめざしていきたいと考えています。

5. 独自の活動、組織・財政

全国安全センターのネットワーク独自の活動としては、総会、厚生労働省交渉、全国一斉ホットラインが3本柱として確立されてきました。

厚生労働省交渉は、7月29日に4時間弱かけて行われ、9項目ほどが再検討事項とされて、8月21日にあらためて2時間ほどの再交渉が行われました。いずれも前年度に続き、国会議員会館内に会場を設定するかたちになりました。

第19回総会は2009年9月21～23日に名古屋で開催。より参加型で情報・経験の共有と連携・共働の促進という趣旨で2泊3日にして、9つの分科会を設定しました。この名古屋総会を契機に精神疾患・いじめ・いやがらせ対策局が設けられ、交流・検討等が継続されています。

ホットラインは、石綿関連疾患認定事業場等の情報公表に合わせて2008年3月28日と6月12日と二度続けて実施したこともあって、秋の実施は見送り、2009年3月23～24日、救済法三周年行動の前段で実施し、2日間で120件を超える相談が寄せられています。また、フリーダイヤル 0120-631202 の常時開設は継続しています。

(→75頁に続く)

2008年度収支決算案

2008年4月1日から2009年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	2,045,000	1,805,000	240,000	2,000,000	45,000
賛助会費	4,250,000	3,406,000	844,000	5,000,000	▲ 750,000
購読会費	806,200	742,200	64,000	800,000	6,200
寄付金収入	362,500	325,000	37,500	800,000	▲ 437,500
資料頒布費	53,512	41,600	11,912	200,000	▲ 146,488
雑収入	1,247,731	549,195	698,536	800,000	447,731
前期繰越金	1,277,262	3,902,196	▲ 2,624,934	3,902,196	0
合計	10,042,205	10,771,191	▲ 728,986	13,502,196	▲ 835,057

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	3,721,241	3,844,029	▲ 122,788	4,100,000	▲ 378,759
活動費	1,048,781	1,174,735	▲ 125,954	1,200,000	▲ 151,219
印刷費	2,528,883	2,305,540	223,343	2,400,000	128,883
通信運搬費	764,812	794,265	▲ 29,453	900,000	▲ 135,188
什器備品費	207,721	414,610	▲ 206,889	500,000	▲ 292,279
図書資料費	54,947	136,290	▲ 81,343	200,000	▲ 145,053
消耗品費	114,636	257,147	▲ 142,511	300,000	▲ 185,364
会議費	1,013,979	543,225	470,754	600,000	413,979
頒布資料費	0	0	0	100,000	▲ 100,000
雑費	116,350	24,088	92,262	200,000	▲ 83,650
予備費	0	0	0	3,002,196	▲ 377,262
小計	9,571,350	9,493,929	77,421	13,502,196	▲ 1,305,912
次期繰越金	470,855	1,277,262	▲ 806,407		
合計	10,042,205	10,771,191	▲ 728,986		

貸借対照表2009年3月31日)

1) 資産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
現金	3,496	759,442
預金		
普通預金(東京労働金庫)	111,431	452,166
普通預金(富士銀行)	438	65,096
郵便振替	355,490	558
資産合計	1,277,262	1,277,262

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
借入金	0	0
未払金	0	0
負債合計	0	0
次期繰越金	470,855	1,277,262
正味財産合計	470,855	1,277,262
負債及び正味財産合計	470,855	1,277,262

全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病センター)を母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労働災害・職業病等の被災者やその家族からの相談に対応、③安全・健康な職場づくりのための現場の取り組みの支援、④学習会やトレーニングの開催や講師の派遣等、⑤働く者の立場にたった調査・研究・提言、⑥関係諸分野の専門家等のネットワーキング、⑦草の根国際交流の促進、などさまざまな取り組みを行っています。いつでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「労災職業病なんでも相談専用のフリーダイヤル:0120-631202」は、全国どこからでも無料で、最寄りの地域センターにつながります。

「情報公開推進局ウェブサイト: <http://www.joshrc.org/~open/>」

では、ここでしか見られない情報を掲載しているほか、情報公開の取り組みのサポートも行っています。

● 購読会費(年間購読料):10,000円(年度単位(4月から翌年3月)、複数部数割引あり)

● 読者になっていただけそうな個人・団体をご紹介下さい。見本誌をお届けします。

○ 中央労働金庫亀戸支店「(普)7535803」

郵便払込講座「00150-9-545940」

名義はいずれも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

PHONE (03) 3636-3882 FAX (03) 3636-3881

安全
センター
情報

2009年度収支予算案

2009年4月1日から2010年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	2,000,000	2,045,000	▲ 45,000	2,000,000	0
賛助会費	5,000,000	4,250,000	750,000	5,000,000	0
購読会費	800,000	806,200	▲ 6,200	800,000	0
寄付金収入	800,000	362,500	437,500	800,000	0
資料頒布費	200,000	53,512	146,488	200,000	0
雑収入	800,000	1,247,731	▲ 447,731	800,000	0
前期繰越金	470,855	1,277,262	▲ 806,407	3,902,196	▲ 806,407
合計	10,070,855	10,042,205	28,650	13,502,196	▲ 806,407

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	3,800,000	3,721,241	78,759	4,100,000	▲ 300,000
活動費	1,200,000	1,048,781	151,219	1,200,000	0
印刷費	2,800,000	2,528,883	271,117	2,400,000	400,000
通信運搬費	800,000	764,812	35,188	900,000	▲ 100,000
什器備品費	200,000	207,721	▲ 7,721	500,000	▲ 300,000
図書資料費	100,000	54,947	45,053	200,000	▲ 100,000
消耗品費	200,000	114,636	85,364	300,000	▲ 100,000
会議費	500,000	1,013,979	▲ 513,979	600,000	▲ 100,000
頒布資料費	100,000	0	100,000	100,000	0
雑費	200,000	116,350	83,650	200,000	0
予備費	170,855	0	170,855	3,002,196	▲ 206,407
合計	10,070,855	9,571,350	499,505	13,502,196	▲ 806,407

2009年度役員体制案

議長	天明佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)
副議長	浜田嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	平野敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
運営委員	西島正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	西田隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	飯田浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長) (自治体労働安全衛生研究会)
事務局長	古谷杉郎	(専従)
事務局次長	西野方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会計監査	榊原悟志	(情報公開推進局)
	片岡明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
特別顧問	五島正規	(前衆議院議員)
顧問	原田正純	(熊本学園大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)
	井上浩	(元労働基準監督官、自治体労働安全衛生研究会副会長)

(→71頁から続く)

地域安全センターの空白地域を中心に、ホットラインの相談に対応してもらえる団体を募ったり、事務所・電話をお借りして相談員を派遣するといった試みも続けています。専従を配置してアスベスト労災職業病相談センターを開設することとなった沖縄や既存地地域センターの新しいスタッフが、東京・神奈川等で「研修」を行う機会も続きました。

組織的には、毎月一回程度開催している会議に、インターネット経由で各地から参加できるスカイ

プを導入して、現在、東京事務所と大阪、愛知、兵庫、愛媛、沖縄等を結んで開催するようになっていきます。財政的には厳しい状況が続いていますが、地域安全センターの結成や強化の一層の支援や新たな人材づくり、専従体制強化の見通しも含めた体制強化についても議論を継続しています。

なお、ホームページの改善は遅々として進んでいませんが、古い情報のままの放置状態から脱却すべく、とりあえず新版に移行させました
(<http://www.joshrc.org/>)。

